

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.10
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	経営企画課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンを着実に推進します。 ※令和6年3月改訂	行財2-1-②	・企業債未償還残高の削減額(億円) (中期ビジョンにおける企業債残高の年間削減額)	26 (ビジョン目標値)		企業債残高の削減 (年間削減額)	・将来負担を見据えた建設事業費の選択と集中により、新規発行額を最小限にとどめ、企業債未償還残高の削減を図ります。		
2	持続可能な下水道運営の実現のため、経営分析を行い、部内の経営意識の向上を図ります。		・下水道部経営会議への分析状況報告(回)	2		下水道使用料収入並びに今後の収支見込みを算出し経営状況を分析	・下水道使用料収入の分析 ・経営状況の分析結果を部内へ報告		
3	公営企業として、的確な経理事務を行います。		・例月検査における監査委員事務局からの指摘事項(件) (市民に直接影響を及ぼすもの)	0		公営企業会計の適正な業務執行	・正確な伝票審査の実施		
4	公営企業の経営感覚を持つ職員の育成を行います。		・公営企業に関する業務研修(回) ・新任者研修(回)	2		部内の業務研修会を開催	・企業経営に関する研修及び日常的な経理指導の実施		
5	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%		受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道計画課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。	政策15-3-① 行財1-2-②	下水道管渠の改築延長	7.0km		下水道施設の機能確保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。		
			下水処理場・ポンプ場の主要設備の改築数	36台					
			ウォーターPPPの導入	導入可能性調査(サウンディングの実施)					
2	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	浸水対策施設の新規供用数	整備推進(烏屋野・松浜地区整備推進及びR7予算確保) (山の下・本所排水区の事業着手)		浸水対策の推進	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。		
3	大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道管渠の耐震化率	67.5%		下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します		
			施設耐水化率(下水処理場・ポンプ場)	13.6%					
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。	政策15-3-③	汚水管渠の整備延長	4.0km		汚水管渠の整備	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。		
5	R6年度能登半島地震で被災した公共インフラ等の早期復旧や液状化対策に向けて、他部局とも連携しなが取組みます。	-	下水道管渠の災害復旧進捗率	工事発注:85%		下水道施設の災害復旧の推進	災害により被災した下水道施設の早期復旧に向けて関係機関(国、県、市内、民間事業者)との情報共有や協議・調整、進捗管理を行いながら災害復旧工事を計画的に推進します。		
			下水処理場・ポンプ場の災害復旧進捗率	工事発注:100%					

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.4.19
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域下水道事務所		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	主要な浸水対策工事の着手 (工事発注件数)	1		小新地区浸水対策事業の推進	主要な浸水対策工事に着手(発注)します。 対象工事:小新西第8排水区雨水貯留施設設置工事		
			(東部下水担当分の)山の下の地区局所浸水対策工事の完了 (工事竣工件数)	1		山の下の地区局所浸水対策の推進	局所浸水対策工事(東部下水発注分)を完了させます。 対象工事:山の下の排水区浸水対策圧送管布設工事		
2	宅地分割販売増加を背景に、近年では年間に400~500件の公共汚水柵設置申請が行われています。また、能登半島地震による災害復旧工事の対応も重なり、担当職員の業務が圧迫されている状況です。この状況を解決するため公共汚水柵設置および取付管設置工事の現地調査や特記仕様書作成について委託化を検討します。		公共汚水柵および取付管設置工事のための現地調査、特記仕様書作成業務の委託化の検討	当該業務内容が今まで発注してきた委託の内容と異なるため、関係者とのヒアリングを実施し、委託化の可能性を判断する。可能な場合は具体的な工程を策定します。		公共汚水柵および取付管設置工事のための調査業務委託化の推進	限られた人員の中、設定した工事竣工日を確実に実施するため、公共汚水柵および取付管設置工事発注のための現地調査および特記仕様書作成の委託化を行います。		
3	工事現場の安全管理への意識向上と事故防止に取り組みます。		工事現場パトロールの実施回数(回)	12		工事現場の安全管理の徹底	安全管理の徹底による事故防止に向けて、年間12回安全パトロールを行います。		
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。	政策15-3-③	私道公共下水道設置勸奨数(件)	2		私道公共下水道設置勸奨	私道公共下水道設置可能な地区の調査し、申請勸奨を行います。		
5	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収に取り組みます。	行財2-1-①	受益者負担金・分担金の現年分収納率(%)	95		受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	督促や催告等の滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.20
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域下水道事務所			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、計画的な改築を推進します。	政策15-3-①	改築に係る工事発注件数(件)	15件		・改築工事の推進	地震対策路線において、老朽化の状況を考慮しながら、改築と耐震化を推進します。		
2	工事現場における安全管理を徹底し、事故防止に努めます。		現場パトロールの実施回数(回)	24回		工事現場の安全管理の徹底	安全管理と事故防止に向けて、担当職員による現場パトロールを行います。		
			職員並びに工事受注者に対する事故防止研修会の開催(回)	2回		工事現場の事故防止	安全管理と事故防止に向けて、職員並びに工事受注者が参加する事故防止研修会を開催します。 (東部下水と共同)		
3	職員の下水道事業に関する専門技術の向上や専門知識の深化に取り組むとともに公営企業としての経営感覚を養います。	行財1-4-①	専門技術や専門知識、普及促進等に関する所内研修会(回)	5回		所内研修会の開催	所内研修などにより、専門技術や専門知識、普及促進等に関する職員の能力向上に努めます。		
4	下水道への接続の重要性について市民の皆様に理解を深めてもらうため、効果的な勧奨活動と啓発・広報活動を行い、水洗化率の向上に努めます。		水洗化率の上昇(%)	前年度に対し0.2%以上上昇【第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)より】		勧奨活動の実施	未接続世帯等に対し訪問勧奨を行い、下水道への接続の重要性を説明し、理解を深めてもらい接続を促します。		
			広報紙に接続勧奨等の記事掲載	南区・西蒲区の区役所だよりに各々5回		啓発・広報活動の実施	重点区である南区・西蒲区の区役所だよりに、下水道への接続の重要性や助成金・融資制度の記事を掲載し周知に努めます。		
5	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%		受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.4.1
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター維持管理課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンに基づき、下水道施設の機能確保のため、老朽管渠の点検・調査、改築を計画的に推進します。	政策15-3-①	管路施設の点検	・北区・秋葉区 南区・西蒲区 206箇所		下水道法に基づく法定点検	・合流管及び分流汚水管のマンホールポンプの吐出し伏越し等で腐食する恐れの大い管路施設についての点検・調査		
			テレビカメラ調査及び管口カメラ調査の実施	・テレビカメラ調査 L=8.5km ・管口カメラ調査 L=150km		老朽管渠のカメラ調査	・新潟市下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽管渠のカメラ調査		
			老朽管渠の改築工事の実施	・改築延長 L=4.5km		老朽管渠の改築	・下水道管路施設改築計画に基づく計画的な下水道管渠の改築		
2	災害時に迅速に対応できるよう災害支援協定を締結している民間団体との連携強化を図ります。		民間団体との合同訓練の実施等	・民間団体による緊急巡回路線調査 ・直営部隊による0次調査 ・能登半島地震懸案事項解消		管路施設に係るBCP訓練	・前年度の意見交換を踏まえた訓練計画の策定 ・合同訓練の実施 ・訓練後の意見交換 ・連携体制の確認		
3	更なる下水道サービスの向上が図られるよう新たな維持管理体制の構築に取り組みます。	行政1-2-②	管路施設の包括的民間委託の検討	・履行確認 ・年度協定締結 ・ウォーターPP導入を踏まえた第二期管路包括事業の検討		管路施設の包括的民間委託	・公民連携による下水道維持管理体制の検討		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター施設管理課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	ICT技術を活用した運転監視システムを導入し、マンホールポンプ、雨水貯留施設排水ポンプの運転状況をリアルタイムに把握する中、故障を検知し、対応を速やかに行うことにより施設の機能保持を図ります。	行財1-2-②	システム接続工事 発注箇所数	105		マンホールポンプ及び雨水貯留施設排水ポンプにおける遠方監視システムの導入	運転異常を認知する非常通報装置から運転状況が把握できるクラウドシステムに移行します。システム導入は、集中改革プランに掲げ、令和2年度から継続的に工事を行い、システム切り替えを行っています。		
2	電子マニフェストを導入し、処理場から発生する脱水汚泥の処理情報をデータ化することにより事務処理の効率化を図るとともに、法令遵守を徹底します。	行財1-3-②	電子マニフェスト導入率	100%		汚泥運搬処分にかかるマニフェストの電子化	処理場から発生する脱水汚泥の運搬・処分時に交付するマニフェストにおいて、産廃処分業者と連携し、試行導入による検証をしながら順次紙から電子マニフェストに移行していきます。		
3	処理場の運転維持管理業者へ正確な水質・汚泥等検査結果を迅速にフィードバックすることで処理場の安定した運転につなげ、水環境の保全を図ります。	政策15-3-③	検査標準期間達成率	100%		維持管理上の水質・汚泥等検査における検査標準期間の導入と検査期間管理	処理場の維持管理に関係する水質・汚泥等検査ごとに検査標準期間を設定し、同期間内に検査を完了させるよう管理します。		
4	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を合わせた維持管理の一体化を図り、下水道施設管理運営の効率化を目指します。	行財1-2-②	監視装置の改築更新及び予算等に合わせた、処理場・ポンプ場等のエリア別民間委託対象施設の見直し、グループ表の作成を行います。	グループ表作成		グループ分けされている対象施設を委託可能範囲に見直しを実施する。	将来ポンプ場の直営管理が不可能になり委託化が余儀無くされる中、ウォーターPPPなど官民連携により効率的な下水道運営を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター施設整備課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	供用開始時期が早く老朽化が進む船見下水処理場において、持続的な機能確保に向けた、施設全体の改築を図るため、計画的に既存施設の修繕改築を推進します。	政策15-3-①	施設修繕改築計画の策定業務の進捗	施設修繕改築計画の基本方針の策定		船見下水処理場の施設修繕改築	船見下水処理場の既存施設の点検調査を行い、修繕改築計画の基本方針を策定して計画的に修繕改築を行います。		
2	津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道施設の耐水化工事の発注件数	2		下水道施設の耐水化	施策3の中の「②雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進」の取り組み項目であり、令和6年度は2つの施設の耐水化工事を発注します。		
3	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を組み合わせた維持管理の一体化による下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、監視装置の改築更新を行います。	行財1-2-②	処理場・ポンプ場等のエリア別民間委託対象施設の見直しとグループ分けに基づく監視装置の改築更新事業の進捗			ポンプ場遠方監視制御設備の再構築	下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、ウォーターPPなどの官民連携を考慮しながら、老朽化した遠方監視装置の改築更新を行います。		
4	能登半島地震により被災した処理場及びポンプ場について、速やかな災害復旧を図ります。	政策15-3-①	災害復旧工事を着手する施設数	4		下水道施設の災害復旧	国から災害復旧事業として採択された処理場及びポンプ場について、速やかな復旧を図るため復旧工事をを行います。		
5	安心・安全で持続可能な下水道サービスを提供するため、処理場・ポンプ場の設備の計画的な改築更新を推進します。	政策15-3-①	設備の改築更新に係る工事及び設計委託の発注件数	19		処理場・ポンプ場設備の計画的な改築更新	機能確保と安定した運転管理を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した機械・電気設備の改築更新を行います。		